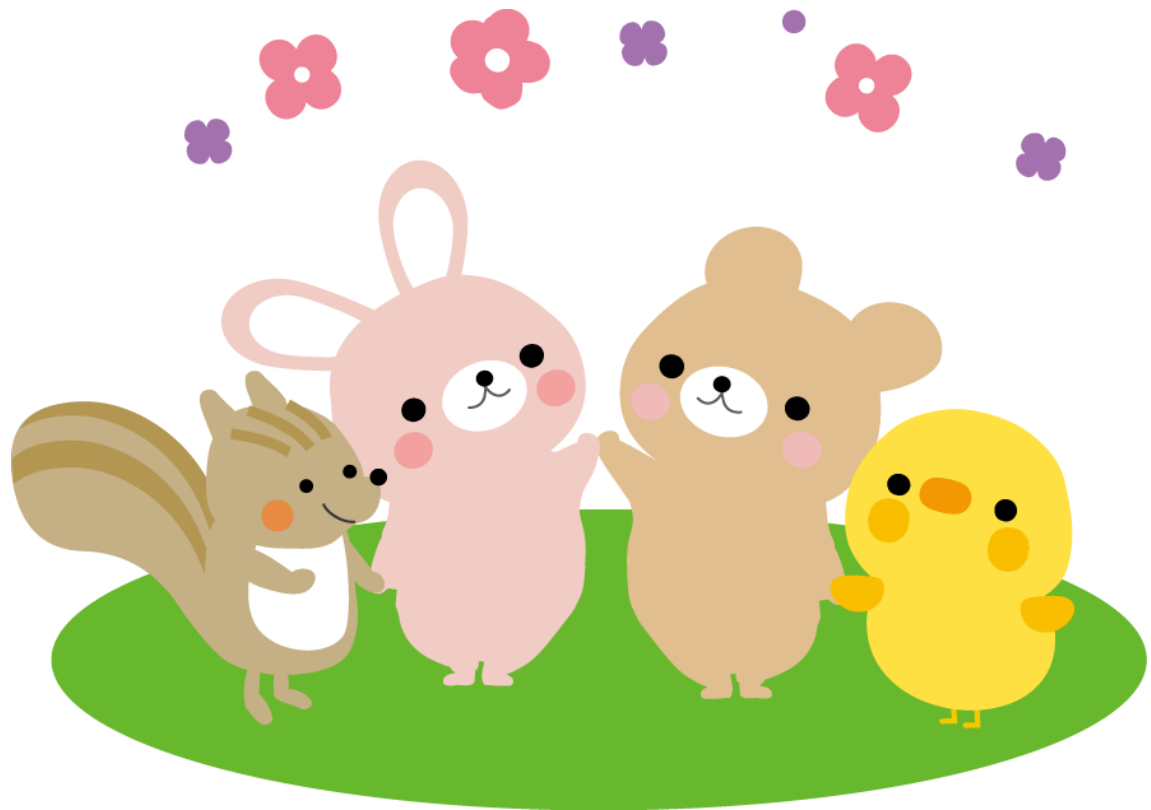


# 木島平村すくすくガイド



## 木島平村こども家庭センター

○教育委員会（家庭児童相談員）

子育て支援係 ☎82-3111（内線 161）

○民生課（保健師）

健康福祉係 ☎82-3111（内線 125）

## 木島平村の子育て応援について

この「木島平村すくすくガイド」は、妊娠・出産から子育てまで、安心して毎日を過ごしていただけるよう、行政サービスや相談窓口、各種制度、地域の情報をまとめたものです。

子育てには、喜びや楽しさがある一方で、不安や悩みを感じることもあります。そんなとき、「どこに相談したらよいかわからない」、「利用できる制度を知りたい」と感じる保護者の皆さまの力になれるよう、本冊子を作成しました。

村では、子どもたちが健やかに成長し、保護者の皆さまが安心して子育てできる環境づくりを進めています。医療、教育、福祉など、様々な分野で皆さまをサポートしていますので、ぜひお気軽にお問合せください。

# 目 次

## 妊娠から出産まで・・・・・・・・・・ 1

- ・ 母子健康手帳
- ・ 妊婦一般健康診査受診票
- ・ 妊婦のための支援給付 ・ 妊婦等包括相談支援事業
- ・ 母子手帳アプリ「木島平おひさまナビ」
- ・ 不妊及び不育症治療費助成事業

## 赤ちゃんが生まれたら・・・・・・・・・・ 3

- ・ 出生届の提出
- ・ 新生児聴覚検査
- ・ 産婦健康診査受診票
- ・ 1 か月児健康診査
- ・ 産後ケア事業
- ・ 未熟児養育医療
- ・ 児童手当制度
- ・ 子育て支援室(おひさま広場)
- ・ 里帰り出産をされる方へ

## こどもの健康・・・・・・・・・・ 7

- ・ 乳児訪問
- ・ 乳児整形検診
- ・ 定期予防接種
- ・ 乳幼児健康診査
- ・ 離乳食教室

## 保育園・児童クラブ・・・・・・・・・・ 9

- ・ おひさま保育園
- ・ 放課後児童クラブ

## 子育ての悩み相談・・・・・・・・・・ 11

- ・ 木島平村こども家庭センター
- ・ その他の相談機関
- ・ 児童虐待通報ダイヤル

## 子育てに関する支援・・・・・・・・・・ 13

- ・ 木島平村で行っている支援一覧
- ・ 障がいのあるお子様のための支援一覧
- ・ 福祉医療給付制度

## 村内及び近隣の医療機関・・・・・・・・ 16

## 妊娠から出産まで

### 母子健康手帳



母子健康手帳は、妊娠中や産後のお母さんの健康と生まれてきた子どもの成長発達を記録する大切なものです。また、予防接種や健康診査のときにも必要になります。

妊娠に気付いたら産科医療機関を受診し、妊娠届出書をもらいできるだけ早く役場窓口へ提出して母子健康手帳を受け取りましょう。

### 妊婦一般健康診査受診票

安心して安全に出産を迎えられるよう、妊婦健康診査の費用の一部を助成する、受診票をお渡しします。妊婦健診の際、医療機関等に提出すると記載の金額を上限に窓口での支払いから差し引かれます。

#### ★ 妊婦一般健康診査を必ず受けましょう！

妊娠中は普段より健康に気を付ける必要があります。

妊娠 23 週までは 4 週間に 1 回、妊娠 24 週からは 2 週間に 1 回、さらに妊娠 36 週（第 10 月）以降は週 1 回医療機関などで健康診査を受けてください。

#### ★ 妊婦健診って何をやるの？

お母さんやお腹の赤ちゃんの健康状態を確認するために、身体測定や血液・血圧・尿などを検査します。特に、貧血、妊娠高血圧症候群、妊娠糖尿病等の病気は、お腹の赤ちゃんの発育に影響し、母体の健康を損なうことがあります。

### 妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業

妊娠期から出産・子育てまで一貫して相談に応じ、様々な支援に繋ぐ伴走型相談支援と、経済的な支援を一体的に実施することで、すべての妊産婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるようにサポートしていく事業です。

妊娠期の不安から育児の悩みまで、保護者の方自身の困りごとや、お子さんに関する相談に、幅広く対応します。お気軽にお声がけください。

経済的支援では、妊娠時と出産後の 2 回、それぞれ給付金として 5 万円を支給します。妊娠届出時の面談と生後 2 か月頃の乳児訪問で、保健師が申請のご案内をします。

問合せ 教育委員会子育て支援係



## 母子手帳アプリ「木島平おひさまナビ」

このアプリでは「好きな時に」「好きな場所で」「気軽に」子育て支援情報を取得することで、地域とつながり安心して出産や子育てができるよう支援します。他にも、妊娠中の健康管理はもちろん、子どもの成長記録を作成したり、家族間での写真の共有、乳幼児健診や予防接種の管理などができます。これからの子育てに役立つ機能がたくさんありますので、紙の母子健康手帳と併せてお使いください。



## 不妊及び不育症治療費助成事業

不妊や不育症に悩み、治療を受ける夫婦を応援します。不妊及び不育症の治療は身体的、精神的な負担も大きいうえに、費用が高額になることも多くあることから、治療に要する費用の一部を助成します。

【助成額】 上限 30 万円（県事業等、他の助成を受けた対象経費を除く）

【助成回数】 6 年度(6 回)以内（治療を受けた翌年度に 1 年分をまとめて申請）

※申請には、医療機関や薬局等の証明や治療にかかる全ての領収書が必要です。詳しくは、お問合せください。

問合せ 民生課健康福祉係



# 赤ちゃんが生まれたら



## 出生届の提出

生まれた日を含め 14 日以内に名前を決めて、役場窓口に出生の届け出をしてください。出生証明書、母子健康手帳、ハンコが必要です。

問合せ 民生課住民係

## 新生児聴覚検査

早期に難聴の有無を発見するために、赤ちゃんに行う聴覚検査です。検査の費用の一部を助成します。

生まれつき聴こえ(難聴)に問題をもつ赤ちゃんは、600~1,000 人に 1 人とされています。早く発見し、適切な治療・援助をすることが言葉の発達のうえでも大切です。

【対象者】 1 歳になるまでに聴覚検査を受けた方

【助成金額】 上限 5,000 円

問合せ 民生課健康福祉係

## 産婦健康診査受診票

出産後のお母さんの体は、産後 1、2 週間から数か月の間はホルモンバランスの変化により母体が妊娠前の状態に戻るまで休養が必要で、心身ともに不調が起こりやすい時期です。出産後の心身の健康をチェックするため、産婦健康診査を受けましょう。

産後の健康管理をしていただくため、産婦健康診査受診票を 2 回分お渡ししています。

受診時期	回数	助成上限額 (上限を超えた分 は自己負担)	健診内容 (助成には全ての実施が必要)
産後 2 週間	1 回目	5,000 円	・問診・診察・体重、血圧測定 ・尿検査
産後 1 か月	2 回目	5,000 円	・エジンバラ産後うつ病質問票 (EPDS) による問診

問合せ 民生課健康福祉係



## 1 か月児健康診査

生後 1 か月の赤ちゃんに対して行われる健康診査に対して、子育て世帯の負担軽減と病気などの早期発見への支援を目的として、健診費用の一部を助成します。

【対象者】 生後 28 日から 5 週までの乳児

【助成金額】 上限 6,040 円

問合せ 民生課健康福祉係

## 産後ケア事業

出産されたお母さんと赤ちゃんの新生活をスムーズにスタートするため、産科医療機関において、お母さんの身体のケアや授乳指導、育児相談等が受けられる事業です。費用の一部を助成します。

- 【宿泊型】 病院や助産所に宿泊し、睡眠や休息をとりながらスタッフのサポートを受けることができます。24 時間体制で授乳やおむつ替えの指導があり、初めての育児に不安がある場合におすすめです。
- 【通所型】 日帰りで病院や助産所に通い、お母さんの体調管理、乳房ケア、育児相談を受けることができます。
- 【訪問型】 助産師や看護師がご自宅を訪問し、日常生活の様子を見ながら、具体的な育児のアドバイスを行います。上の子がいる場合や、外出が難しい場合におすすめです。

医療機関等によって実施する型や費用が異なります。詳しくはお問合せください。

問合せ 民生課健康福祉係

## 未熟児養育医療

出生時体重が 2,000 グラム以下または生活力が特に薄弱で、医師が入院養育を認めた乳児について費用の一部を助成します。

問合せ 民生課健康福祉係

## 児童手当制度

### 【対象】

村に住所を有し、高校生年代までの子を養育している方

### 【支給額】

年齢区分	子の順	手当月額
0～3歳未満	第1子・第2子	15,000円
	第3子以降※	30,000円
3歳～高校生年代	第1子・第2子	10,000円
	第3子以降※	30,000円

※第3子以降の増額は要件があります。

### 【受給のために】

児童手当を受給するには認定請求（申請）が必要です。

また、請求者や児童の状況に変更があった場合は届出が必要です。

#### 1 出生または転入された場合

出生または転入に関する届け出を行った後に、所定の様式により認定請求の手続きを行ってください。

～提出が必要なもの～

- (1) 請求者本人の健康保険証
- (2) 請求者本人の預金通帳（児童手当の振込先）
- (3) 請求者及び配偶者のマイナンバーが確認できるもの

#### 2 転出時や振込口座などが変わった際も届出が必要です。

問合せ 教育委員会子育て支援係

## 子育て支援室(おひさま広場)

未就園児及びその保護者の交流の場として、おひさま保育園内のプレイルームを開放しています。毎週火曜日には、親子遊びや子育て講座などを行う「おひさま教室」を開催しています。また、利用者支援事業として、子育ての悩みや困りごとへの支援を行います。

【日時】 保育園の開所している平日 午前9時から11時30分まで

問合せ 教育委員会子育て支援係





## 里帰り出産をされる方へ

長野県外への里帰り出産をされる方には、以下の費用助成などがあります。

### 【費用助成事業】

長野県外で次の健康診査等を受診した方は、必要書類を提出していただくと、長野県医師会と契約した金額を上限に受診費用を助成します。

- 1 妊婦一般健康診査（詳細は p1）
- 2 産婦健康診査（詳細は p3）
- 3 新生児聴覚検査（詳細は p3）
- 4 1 か月児健康診査（詳細は p4）

～提出が必要なもの～

- (1) 交付申請書（実績報告書）等
- (2) 健康診査等の受診票（健診結果が記入されたもの）
- (3) 健康診査に係る医療機関発行の領収書

※書類は民生課健康福祉係で受け取れます。里帰り前にお渡しをしますので、事前にご相談ください。

### 【新生児・乳児訪問】

村では、赤ちゃんが誕生したご家庭へ生後 2 か月頃に訪問しています。

里帰りなどで村外に滞在している場合は、滞在先の保健師等による訪問も可能です。詳しくはお問合せください。

問合せ 民生課健康福祉係

## ながの子育て家庭優待パスポート事業

村内に住所を有する妊婦および 18 歳未満のお子さんがあるご家庭に「ながの子育て家庭優待パスポート」を配布します。買い物等の際にカードを提示することにより、協賛店舗の協力による代金の割引、特典の付与その他のサービスを受けることができます。

※18 歳以下の子どもが 3 人以上いる世帯には、多子世帯応援プレミアムパスポートも併せて配布します。

## こどもの健康

### 乳児訪問

赤ちゃんが誕生したご家庭へ生後2か月頃に訪問しています。赤ちゃんの体重測定や成長、発達、育児に関する様々な不安や悩みをお聞きするとともに、健康診査や予防接種、子育て支援などの情報提供を行っています。

### 乳児整形検診

乳児期の整形外科的疾患（股関節脱臼等）を早期に発見し、治療に結びつけます。日程については、乳児訪問の際にお伝えします。

### 予防接種

#### 【定期接種】

村では、保健センターにて集団接種で行っています。  
日程や持ち物等については、乳児訪問の際にお伝えします。



#### 【任意接種】

##### ◎子どもインフルエンザ予防接種費用助成事業

生後6か月から18歳未満の児童に対し、保護者の意思で行う接種について、費用の全部または一部を助成します。

##### ◎おたふくかぜ予防接種費用助成事業

子どものおたふくかぜの発症及び重症化を予防するために、満1歳から6歳までの未就学児に対し、保護者の意思で行う接種について、費用の一部を助成します。

## 乳幼児健康診査

乳幼児健康診査は、お子さんの身体的な発育や精神面の発達を保護者と一緒に確認し、健やかな成長につなげます。同時に、保護者が抱える育児の不安や悩みも気軽にご相談いただけます。

【対象年齢】 4・7・12 か月児・1 歳児・1 歳 6 か月児・2 歳児・3 歳児  
※対象児の保護者へは民生課健康福祉係から通知します。

【場 所】 木島平村保健センター



## 離乳食教室

赤ちゃんの成長は嬉しい反面、「離乳食、何から始めれば良いの?」、「食べてくれるかな?」と不安も多い時期です。そんな保護者の疑問を解消するため、乳幼児健康診査に合わせて、4・7か月児の保護者を対象に離乳食教室を行っています。



## 保育園・児童クラブ



### おひさま保育園

村唯一の公立保育園です。“園児全員に平等に陽があたり、すくすくと育てほしい”との願いから命名されたおひさま保育園では、子どもたちの持っている可能性の芽を摘むことなく伸ばしていけるよう、すべての子どものあるがままを受け入れて保育をしています。

※入園申し込みは毎年 10 月頃に行います。

#### 【緊急保育・リフレッシュ保育（一時預かり）】

おひさま保育園では 1 時間単位で未就園児を対象にお預かりする緊急保育とリフレッシュ保育を行っています。（いずれも有料）

☆緊急保育…保護者が仕事・冠婚葬祭・病気（通院等も含む）等で緊急に保育が困難な場合にお子さんをお預かりすることができます。

☆リフレッシュ保育…保護者の育児に伴う心理的・肉体的負担の軽減のために要件なしでお子さんをお預かりすることができます。

#### 【乳児等通園支援事業（通称“こども誰でも通園制度”）】

令和 8 年 4 月から全国で統一的に開始となった事業で、村ではおひさま保育園で実施しています。

0～3 歳未満の未就園児を対象にひと月あたり上限 10 時間まで 1 時間単位でお子さんを預けることができます。（有料）

問合せ 教育委員会子育て支援課係

おひさま保育園 TEL：0269-82-1515 有線：82-8585

### 放課後児童クラブ

村では、子ども達の放課後の居場所づくりのため、小学生児童を対象に「放課後児童クラブ」を実施しています。（有料）

【場 所】 木島平小学校内

【対 象】 木島平小学校在学の児童

【開所日】 日曜・祝祭日・お盆休み・年末年始を除く日

【開所時間】 登校日：下校時から午後 6 時 30 分まで

土曜日：午前 7 時 30 分から午後 12 時 30 分まで

休校日：午前 7 時 30 分から午後 6 時 30 分まで

## 【保育園・小学校・中学校の一貫した教育理念】

### 基本理念

未来を生きる子どもを ともに育てる 木島平村  
～ ふるさとで学ぶ 豊かな学びを 未来につなぐ ～

### 主な取組

- 1 一体的・系統的な支援で、18年間の子育て支援の充実をはかる  
☆安心して出産・子育てできるように、切れ目のない支援を行います。  
(1) 安心して子育てできる環境づくりと子育て支援室の運営  
(2) 親と子の健康づくり支援  
(3) こども家庭センターの設置と推進による子育て世代への包括的な支援
- 2 豊かな感性をはぐくむ幼児教育を推進する  
☆子どもと保護者が育つ「共育ち」を実現します。  
(1) 家庭の教育力の向上・幼児期の教育の支援  
(2) 子どもと地域の人々との交流の充実  
(3) 自然に浸り、もの・ひと・ことから学ぶやまほいくの推進
- 3 学び続ける意欲と確かな学力を育む木島平型教育を推進する  
☆子ども主体の「個別最適な学び」と「共同的な学び」を一体的に推進します。  
(1) 小中が教育目標「心と体を開いて学ぶ」を共有して連携する  
(2) 一人ひとりの人権が尊重され、多様性を包み込む学びの充実  
(3) 他者との共同による「主体的・対話的で深い学び」の充実  
(4) 国内外の同世代とつながる体験学習・交流の充実

村の保育園、小学校、中学校に関することは、下記の係までお問合せください。



問合せ 教育委員会子育て支援係

## 子育ての悩み相談

### 木島平村こども家庭センター

こども家庭センターは妊娠・出産・子育てに関する相談窓口です。妊婦および18歳未満のお子さん、そのご家族の皆さんを支援します。

～こんな時、お気軽にご相談ください～

- ・初めての妊娠、出産で不安
- ・離乳食はこれでいいのかな？
- ・子育てが辛い
- ・言葉がゆっくり、落ち着きがない…どうしたらいい？
- ・こどもの情緒が不安定 等



☎ 0269-82-3111

健康福祉係 内線 125

子育て支援係 内線 161

### その他の相談機関

#### 【障害のある園児・児童に関する相談】

北信圏域障害者総合相談支援センター

相談支援部門（総合相談支援センター ぱれっと）

☎ 0269-38-0774(月～金曜日 午前8時30分から午後5時30分)

#### 【夜間や急病の際】

長野県小児救急電話相談

☎ #8000 または 026-235-1818(ダイヤル回線・IP電話)

(毎日午後7時から午後11時)

#### 【妊娠・出産・育児への不安など】

妊娠～子育てほっとライン信州

☎ 0263-31-0015(火・木曜日 午前10時～午後4時)

#### 【性暴力被害者支援センター「りんどうハートながの」】

☎ #8891（全国共通短縮ダイヤル・通話料無料）

☎ 026-235-7123（24時間ホットライン）

## 児童虐待通報ダイヤル

いち はやく

児童相談所  
全国共通  
ダイヤル

189

虐待かも  
と思ったら  
いちはやく  
189番へ

189番にかけると  
お近くの児童相談所につながります。



### 児童相談所虐待対応ダイヤル「189」のしくみ

「189」にかけると、発信した電話の市内局番などから（携帯電話等からの発信はコールセンターを通じて）当該地域を特定し、管轄の児童相談所に電話が転送されます。

## 子育てに関する支援



### 木島平村で行っている支援一覧

支援の名称	内容	問合せ
就学援助費 支給制度	経済的な理由により、毎日の学習に必要な学用品等の購入や学校行事等の参加に必要な費用の支出が困難な保護者に対し、その費用を援助	木島平小学校 0269-82-2029 木島平中学校 0269-82-2032 教育委員会 0269-82-3111
特別支援教育 就学奨励費	特別支援学級に在籍する児童・生徒に対し 就学奨励費を支給	教育委員会 子育て支援係 0269-82-3111 (内線 161・162)
災害共済給付 制度	学校での怪我等に対して医療費の給付を行う制度	
児童扶養手当	ひとり親家庭の方で一定の要件を満たしている方へ手当の給付を行う制度	
村奨学資金貸付 制度	高校、専門学校、大学等に修学している学生を対象に奨学資金の貸付を行う制度	

※障がいのあるお子様のための支援は 15 ページをご覧ください。

## 福祉医療給付制度



福祉医療費給付制度とは、児童（18歳になる年度末まで）、心身障がい者、母子・父子家庭・妊産婦などの皆さんが医療機関にかかったときに支払う医療費を、県や市町村が全額または一部を給付する制度です。

支給の対象となる方は下記の表のとおりです。該当すると思われる方は申請をしてください。

受給資格の区分	対象者	申請に必要なもの
児童	18歳までの児童（出生の日から満18歳に達する日以降の最初の3月末まで）	保険証・資格確認書等
障がい者	次のいずれかに該当する者（老人医療受給者を除く） ① 身体障害者手帳3級以上の者 ② 療育手帳所持者 ③ 精神保健福祉手帳3級以上の者	ハンコ、保険証・資格確認書等、身体障害者手帳、精神保健福祉手帳、療育手帳（転入された方は所得証明も必要）
母子・父子家庭	次のいずれかに該当する者（所得要件あり） ① 母子・父子家庭の親で、扶養している子が18歳未満の人（子が高校生の場合は、20歳を限度に卒業するまでの支給） ② 同上に、扶養されている18歳未満または20歳未満で高校卒業までの児童	保険証・資格確認書等（転入された方は所得証明も必要）
父母のいない児童	① 18歳未満の父母のいない児童（高校生の場合は、20歳を限度に卒業するまで支給）	保険証・資格確認書等（転入された方は所得証明も必要）
妊産婦	妊産婦の方（母子健康手帳交付月の初日から出産日の翌月末日まで）	保険証・資格確認書等、母子健康手帳

## 障がいのあるお子様のための支援

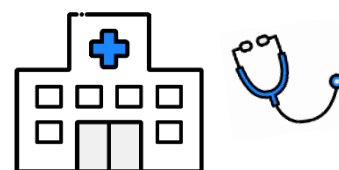
支援の名称	内容	問合せ
身体障害者手帳	身体障害者福祉法に定める身体上の障がいがある者に対して手帳を交付します。	民生課 健康福祉係 0269-82-3111 (内線 125)
療育手帳	発達に遅れのある児童や、知的障がいのある方が、福祉制度等を受けるための手帳です。	
精神障害者 保健福祉手帳	精神障がいを持つ方に対して自立と社会参加の促進を図ることを目的に交付されます。	
障害児福祉手当	精神または身体に重度の障がいを有するため、日常生活において常時介護を必要とする状態にある在宅の20歳未満の方に支給されます。	
特別児童扶養手当	20歳未満で精神または身体に障がいを有する児童を監護している父母等に支給されます。	教育委員会 子育て支援係 0269-82-3111 (内線 162)



## 医療機関等 村内及び近隣の医療機関

医療機関情報	診療科目	外来受付時間	休診日
木島平村診療所 (木島平村上木島 1947) 0269-82-2143	内科・外科 小児科 整形外科	8:30~12:00 14:00~17:30	第1・3・5土曜、 日曜祝日、お盆、年末年始 (土曜は午前のみ診察)
木島平クリニック (木島平村穂高 3104-1) 0269-82-1616	内科	8:30~12:00 14:30~17:00	木曜、第1・3土曜、 日曜祝日、お盆、年末年始 (土曜は午前のみ診察)
飯山赤十字病院 (飯山市大字飯山 226-1) 0570-091030 (ナビダイヤル)	全科	8:30 ~11:30 (診療科により異なります)	土曜、日曜、国民の祝日、 5月1日(日本赤十字社創立記念日)、 12月29日~1月3日
北信総合病院 (中野市西 1-5-63) 0269-22-2151(代表)	全科	【平日】 8:00~11:30 (午後 は診療科により異なり ます) 【土曜】 8:00~11:00	第1・3・5土曜、 日曜祝日、年末年始、 病院祭
北信クリニック (中野市西 1 丁目 4 番 5 号) 0269-38-0801	小児科 皮膚科	【月~金曜】 8:15~11:30 【第2・4土曜】 8:15~11:00 ※上記は小児科の受付 時間となります。	第1・3・5土曜、 日曜祝日、年末年始、 病院祭
今井こども医院 (中野市岩船 161-13) 0269-24-7755	小児科 アレルギー科	8:30~11:30 15:00~18:00	第1・2・3・5土曜、 日曜祝日、お盆、年末年始
はんだクリニック (中野市吉田 894-1) 0269-38-0862	小児科・内科	9:00~12:00 15:00~17:30	水曜午後、土曜午後、日曜 祝日

※詳しくは医療機関にお問合せください。





## 2026年度版

---

発行元 木島平村こども家庭センター  
〒389-2392  
長野県下高井郡木島平村大字往郷914番地6  
TEL 0269-82-3111

---